株式会社プロスパイラマニュファクチャリング

公表日：2023年7月31日

	男女の賃金の差異 （男性の賃金に対する女性の賃金の割合）
全労働者	74.2%
正社員	72.2%
契約社員 等	85.1%

対象期間　：令和4年事業年度（令和4年1月1日～令和4年12月31日）
賃金　：基本給、職能給、家族給、住宅給、交替手当、役職手当、超過労働に対する報酬、賞与等を含み、退職手当、通勤手当等を除く
正社員　：他社から当社への出向者を除く
契約社員 等：契約社員、定年再雇用、嘱託等含む、派遣社員除く

差異についての補足説明：
［正社員］＆［契約社員 等］
女性と男性で育児休暇取得率に差が生じており、育児休職期間中における一時的な賃金の低下により男女で賃金に差が出ている。2022年の育休取得人数は合計8名、内6名が女性であり、育休取得人数の全体の75％を女性が占めている。今後は、積極的に男性の育児休暇取得を推進していく。また、女性が活躍できる職場の拡大（3交替勤務）や、企画職への女性の積極的採用、管理職への登用を推進していく。